

通達甲（ら．総．企）第1号  
昭和62年3月12日

存続期間

各所属長 殿

警ら部長

## ○ 警視庁鉄道警察隊運営規程の運用について

〔沿革〕昭和63年12月 通達甲（ら．総．鉄）第5号

平成元年12月 同（ら．総．機）第4号

3年6月 同（副監．総．企．管）第10号

5年3月 同（副監．総．企．組）第8号、11月同（副監．総．企．文）第14号

6年3月 同（副監．総．装．装3）第3号

7年3月 同（副監．総．企．管）第10号

10年3月 同（地．総．企）第1号

12年3月 同（副監．総．企．管）第7号

13年8月 同（地．総．機）第4号、9月同（総．企．管）第16号、12月同（副監．地．総．企）第34号

14年10月 同（地．総．機）第4号

17年6月 同第1号

19年3月 同第3号改正

22年1月 同第1号改正

23年2月 同（刑．総．指）第1号

27年3月 同（地．総．機）第1号

28年3月 同第1号

29年1月 同（副監．警．人1．企）第2号、2月同（地．総．機）第1号改正

このたび、警視庁鉄道警察隊運営規程（昭和62年3月12日訓令甲第3号。以下「規程」という。）が制定され、昭和62年4月1日から施行されることとなつたので、次の事項に留意し、運営上誤りのないようにされたい。

### 記

#### 第1 制定の趣旨

日本国有鉄道の民営化による鉄道公安制度の廃止により、鉄道施設における公安の維持に当たることが目的とし、警ら部の付置機関として鉄道警察隊が発足することに伴い、その効率的な運用を図るため、新たに規程が制定されたものである。

## 第 2 運用上の留意事項

### 1 任務（第 3 条関係）

- (1) 「鉄道施設」とは、列車、駅その他鉄道輸送業務に直接必要な土地、建物及び工作物をいい、鉄道事業者の管理権が及ぶ駅前広場、通路等を含む。
- (2) 警ら警戒活動には、警衛警護、雑踏警戒、重要部品の輸送警戒その他各種警戒警備を含む。
- (3) 警乗活動とは、列車警乗活動及び現金輸送警備をいう。

### 2 警察署等との関係（第 4 条関係）

鉄道警察隊長（以下「隊長」という。）は、所轄警察署等との緊密な連携活動を推進するため、隊本部及び各分駐所の幹部の中から連絡責任者を指定するものとする。

### 3 分駐所等（第 7 条関係）

- (1) 連絡所の名称及び位置は、次表のとおりとする。

分駐所	連絡所名称	位置
東京分駐所	品川連絡所	港区高輪三丁目 26 番 27 号
上野分駐所	上野新幹線連絡所	台東区上野七丁目 1 番 1 号
	池袋連絡所	豊島区西池袋一丁目 1 番 25 号
立川分駐所	八王子連絡所	八王子市旭町 1 番 1 号

- (2) 隊長は、分駐所及び連絡所（以下「分駐所等」という。）の運用管理について必要な事項を定めるものとする。

### 4 勤務制（第 9 条関係）

- (1) 交替制勤務の交替方法は、次表のとおりとする。

	第 1 日勤	第 2 日勤	当番	非番
第 1 日	第 1 小隊	第 4 小隊	第 3 小隊	第 2 小隊
第 2 日	第 2 小隊	第 1 小隊	第 4 小隊	第 3 小隊
第 3 日	第 3 小隊	第 2 小隊	第 1 小隊	第 4 小隊
第 4 日	第 4 小隊	第 3 小隊	第 2 小隊	第 1 小隊
第 5 日	第 1 日に復し、以下これに倣う。			

- (2) 毎日制勤務員のうち、隊長及び隊本部の一般職員については、警視庁警察職員勤務規程（平成 12 年 3 月 24 日訓令甲第 16 号）第 3 条第 2 項第 1 号によるものとする。

### 5 宿直（第 11 条関係）

- (1) 隊長は、幹部 1 名を宿直責任者に指定するものとする。
- (2) 隊長は、宿直勤務員の具体的な任務、勤務要領等について定めるものとする。

### 6 配置運用（第 12 条関係）

隊長は、鉄道警察隊の具体的な活動内容及び各分駐所担当区域内の実態等を勘案し、これらに適応した合理的な配置運用を行うものとする。

### 7 勤務基準の策定（第 13 条関係）

- (1) 勤務基準は、次の事項に留意して策定するものとする。
  - ア 分駐所別、当務別に策定すること。
  - イ 列車の運行、乗降客数、犯罪の発生状況を考慮し、各分駐所等の実態に適合したものとする。

ウ 隊員の自主積極的勤務の伸長を図るため、隊員会議等における隊員の意見を十分反映させること。

エ 分駐所等において勤務する隊員が連携して所外活動を行えるようにすること。

- (2) 分駐所等において勤務する隊員は、当日の勤務が勤務基準により難しい場合には、原則として、担当小隊長の承認を受けて勤務を変更することができる。

## 8 運用計画の策定（第 14 条関係）

### (1) 月間計画

月間計画は、副隊長が策定し、隊長の決裁を受けるものとする。

なお、週休日の指定等については、総務部長が別に定める月間勤務計画表により行うものとする。

### (2) 当務計画

ア 当務計画は、各分駐所の小隊長が策定し、隊長の決裁を受けるものとする。

イ 教養、訓練等は、原則として、日勤日に実施するものとする。

## 9 警ら警戒活動（第 15 条関係）

- (1) 在所指揮は、原則として、当番小隊長が分駐所において行うものとする。

- (2) 在所活動の要領は、原則として、警視庁警察署地域警察運営規程の運用について平成 13 年 12 月 26 日通達甲（地．総．企）第 8 号）第 3 の 13 の（1）によるものとする。

### (3) 所外活動

ア 警らは、徒歩等により、担当区域内の駅構内、ホーム、車内、路線等の警戒に当たるものとする。

イ 特別勤務は、事件事故等の処理、緊急配備、警衛警護等に従事するものとする。

## 10 警乗活動等（第 16 条関係）

列車警乗活動の実施要領については、別添によるものとする。

## 11 事件事故等の処理及び引継ぎ（第 17 条関係）

事件事故等の処理要領及び引継方法については、別表第 1 及び別表第 2 のとおりとする。

## 12 活動報告（第 18 条関係）

- (1) 分駐所等において勤務する隊員は、当務別活動結果を別記様式第 2（日勤用）及び別記様式第 3（当番用）の活動記録表により、勤務終了後、隊長に報告するものとする。

- (2) 分駐所等において勤務する隊員は、勤務中に取り扱った事案のうち、所轄警察署へ引き継いだもの及びその他重要特異なものについては、別記様式第 4 の事件等取扱報告表により隊長に報告するものとする。

## 13 備付簿冊（第 24 条関係）

隊本部、分駐所等に備え付ける文書簿冊は、次表のとおりとする。

備付文書簿冊	備考
隊日誌（＊別記様式第 5）	隊本部に備え付ける。
分駐所日誌（＊別記様式第 6）	分駐所に備え付ける。
被害連絡簿	隊本部及び分駐所に備え付ける。
分駐所担当区域図	隊本部、分駐所及び常駐の連絡所に備え付ける。

## 14 報告（第 25 条関係）

地域部長に対する隊の運用状況についての報告事項及び報告要領は、次表のとおりとする。

区分	報告事項	報告要領
日報	係別、勤務別就勤状況	日勤及び当番勤務の就勤時に電話による。
	主な事案の取扱状況その他必要な事項	午前 8 時 30 分までに電話による。
月報	隊員の運用及び活動状況	翌月 5 日までに別記様式第 8 による。

別表は省略

別添

## 列車警乗活動実施要領

### 1 種別及び定義

列車警乗の種別及び定義は、次のとおりとする。

#### (1) 1号列車警乗

1号列車警乗とは、警察庁が指定した列車警乗をいう。

#### (2) 2号列車警乗

2号列車警乗とは、地域部長が指定した列車警乗をいう。

#### (3) 3号列車警乗

3号列車警乗とは、隊長が指定した列車警乗をいう。

### 2 指定路線等

列車警乗の指定路線、列車種別等は、次表のとおりとする。

警乗種別	指定路線	警乗区間	列車種別	月間指定回数
1号列車 警乗	東海道新幹線	東京～名古屋	新幹線	警察庁が指定する回数
	東北新幹線	東京～仙台		
	上越新幹線	東京～新潟		
	北陸新幹線	東京～長野		
	総武本線及び成田線	東京～成田空港	特急列車	
	京成電鉄線	京成上野～成田空港		
	常磐線	東京～水戸		
	中央本線	新宿～甲府		
2号列車 警乗	東海道新幹線	東京～新横浜	新幹線	地域部長が指定する回数
	東北新幹線、上越新幹線及び北陸新幹線	東京～大宮		
3号列車 警乗	隊長が指定する。			

### 3 警乗員の指定等

警乗員の指定及び編成は、次のとおりとする。

- (1) 1号列車警乗及び2号列車警乗（以下「指定列車警乗」という。）には、原則として、日勤員を指定する。
- (2) 3号列車警乗は、日勤員又は当番員が、分駐所等の通常勤務における所外活動の一環として行う。
- (3) 警乗員の編成は、指定列車警乗については巡査部長以上の幹部を長とする2名又は3名を、3号列車警乗については、原則として、2名をもって充てる。

#### 4 実施方法

列車警乗の具体的な実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 1号列車警乗は、警察庁が指定した警乗路線により実施する。
- (2) 2号列車警乗は、地域部長が指定した警乗路線により実施する。
- (3) 3号列車警乗は、隊長が指定した警乗路線により実施する。

#### 5 警戒要領

列車警乗の警戒要領は、次のとおりとする。

- (1) 列車内においては、乗客及び車内の状況等を勘案し、適宜、遊動又は固定の方法により警戒に当たる。
- (2) 停車駅等においては、ホーム、駅構内等を遊動又は固定の方法により警戒に当たる。
- (3) 警乗中において、犯人の追尾、列車事故等の緊急事態が発生した場合は、警乗の中止、警乗列車の変更等により迅速的確に対応する。この場合、速やかにその旨を隊長に報告する。

#### 6 服装等

列車警乗員の服装及び警乗時の装備品は、次のとおりとする。

- (1) 服装は、原則として制服とする。
- (2) 携行する装備品は、別に指定する。

#### 7 指導、教養

警乗員に対する指導、教養は、次により行うものとする。

- (1) 隊長は、列車警乗の効果的な運用と旅客に対する接遇の適正を図るため、特に関係法規その他警乗員の心得等について随時、指導、教養を徹底する。
- (2) 隊長は、必要により警部補以上の幹部を指定して警乗に同行させ、指導監督に当たらせる。

#### 8 報告

指定列車警乗に従事した隊員は、勤務終了後速やかに隊長が定める警乗実施結果報告表を作成し、隊長に報告するものとする。

様式第2

隊 長		副 隊 長		中隊長		小隊長		分 駐 所 連 絡 所	
活動記録表 (第 日 勤)								月 日 曜日	
第 中隊第 小隊						活動重点・行事等			
勤務員	A				C				
	B				D				
	在所活動			所外活動			休 憩	幹 部	
	立番	見張	待機	徒歩	警乗	特別勤務			
A	7.30								
	~ 8								
	8								
	~ 9								
	9								
	~10								
	10								
	~11								
	11								
	~12								
P	0								
	~ 1								
	1								
	~ 2								
	2								
	~ 3								
	3								
	~ 4								
	4								
	~ 5								
	5								
	~ 6								
	6								
	~ 7								
	7								
	~ 8								
	8								
	~ 9								
	9								
	~10								
特記事項									

- (注) 1 警らのうち、徒歩は分駐所等が所在する駅構内の警らを行い、警乗は電車等による警らを行う。  
 2 在所、所外、休憩の各欄は、各人の記号(A、B、C)をもって、毎時間の初めに表示すること。  
 3 特別勤務欄には、被疑者同行、交通事故取扱い、保護救護、緊配実施、警衛警備等に従事した場合に表示すること。  
 4 特記事項欄には、特別勤務の内容その他特記事項を簡単に記入すること。



様式第4

隊長	副隊長	中隊長	小隊長					
				事件等取扱報告表				
件名				端緒別	110番出請	職現その他	質認	
取扱者	中隊	階級	氏名			印		
	第 中隊 小隊							
	第 中隊 小隊							
	第 中隊 小隊							
取扱日時	年 月 日 時 分			当務別	1日勤 2当番			
取扱場所								
被取扱者	被疑者	本籍						
		住所						
		氏名	年 月 日 生 歳		職業			
	被害者	本籍						
		住所						
		氏名	年 月 日 生 歳		職業			
取扱概要								
措置	1逮捕 2その他	引継ぎ	日 時 分		署 係			
備考								

(注) この報告表は、勤務中取り扱った事案のうち、所轄警察署に引き継いだ事案その他特に書面で報告を要する事案につき作成する。



様式第 5

隊長	副隊長	本部付	隊 日 誌					
			月	日	曜日	天		
就 勤 人 員		警視	警部	警部補	巡査部長	巡査長 巡査	警察行政 職員	計
	隊本部							
	東京分駐所							
	新宿分駐所							
	上野分駐所							
	立川分駐所							
	計							
宿直責任者		印						
宿直員		印			印			
当番小隊員		東京分駐所 警部補		新宿分駐所 警部補		上野分駐所 警部補		立川分駐所 警部補
宿直指示								
隊長	副隊長	本部付	特	記				
取 扱 事 項	逮捕	名	被	すり	件			
	任捜	名	置	引	件			
	保護	名	害	その他	件			
	補導	名	死傷事故	件				
	緊急配備	件	その他	件				

様式第6

中隊長

分 駐 所 日 誌

月 日 ( )

分駐所

◎活動状況

当番小隊長

警部補

		警部	警部補	巡查部長	巡查長・巡查	計
就 勤 人 員	中隊長					
	事務担					
	1小隊					
	2小隊					
	3小隊					
	4小隊					
計						

		第1日勤 小隊	第2日勤 小隊	当 番 小 隊	非 番 小 隊
活 動 状 況	分駐所				
	連絡所				
	1・2号警乗				
	3号警乗				
	現送警戒				
	警衛				
	警護				
	警戒警備				
その他					

◎活動結果

		在 署	被疑者名 (年齢)	検 挙 者 名		計
検 挙 関 係 ・ 任 捜 以 上	強制・任意		( 歳)			
	強制・任意		( 歳)			
	強制・任意		( 歳)			

被害受理	す り 件	置 引 件	器物損壊 件	その他 件	計 件
------	-------	-------	--------	-------	-----

緊急配備	署管内 ( ) 事件 No.	署管内 ( ) 事件 No.	署管内 ( ) 事件 No.	署管内 ( ) 事件 No.	計 件
------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-----

保 護	病人 件	迷子 件	酔払 件	その他 件	計 件
-----	------	------	------	-------	-----

補 導	喫煙 件	深夜 件	不良 件	その他 件	計 件
	薬乱 件	家出 件	凶器 件		

拾 得 物	1 届出 扱者	3 届出 扱者	5 届出 扱者	7 届出 扱者	計 件
	2 届出 扱者	4 届出 扱者	6 届出 扱者	8 届出 扱者	

遺 失 物	1 届出 扱者	3 届出 扱者	5 届出 扱者	7 届出 扱者	計 件
	2 届出 扱者	4 届出 扱者	6 届出 扱者	8 届出 扱者	

◎鉄道事故等

件 名	発生時間	発生路線	死傷者名 (年齢)	死・負傷程度	電車遅延状況
	時 分	線	( )	死・( ) 傷	
	時 分	線	( )	死・( ) 傷	
	時 分	線	( )	死・( ) 傷	

様式第 8

(1枚目)

報告( )第 号  
年 月 日

地域部長殿(地. 総. 橋)

隊員の配置運用及び活動状況 ( 月分 )

警視庁鉄道警察隊長

1 運用状況(延人員)

勤務種別 勤務形態	就 勤 人 員	分駐所	連絡所	警 乗 1.2 号	現 送 警 戒	その他	計	事故者
1 日 勤								
2 日 勤								
計								
当 番								
合 計								

注 その他の欄は、警衛、警復、雑踏警備、服防、駅対策等を記入すること。

2 警戒警備従事状況

項 目	警 乗	現 送	駅 頭	警 衛	警 復	雑 踏	その他	計
回 数	当 月							
	前 年							
人 員	当 月							
	前 年							
前 年 比	回 数							
	人 員							

注 現送人員は、従事人員×出張日数

3 緊急警備従事状況

項 目	全 体	キ 口	園 自	警 要	点 広	域	計
回 数	当 月						
	前 年						
人 員	当 月						
	前 年						
前 年 比	回 数						
	人 員						

4 各種犯罪の検挙状況

種 別 検 挙	件 数 人 員	刑 法 犯							特 別 法 犯	合 計
		窃 盗 犯			凶 悪 犯	暴 行 犯	そ の 他	計		
		す り	強 引	そ の 他						
当 月	件 数									
	人 員									
前 年	件 数									
	人 員									
前 年 比	件 数									
	人 員									

<刑法犯認知件数比較>

種 別 発 生	件 数	窃 盗 犯				凶 悪 犯	暴 行 犯			そ の 他	計
		窃 盗 犯		そ の 他	暴 行 犯		公 放	そ の 他			
		す り	強 引								
当 月	件 数										
	人 員										
前 年	件 数										
	人 員										
前 年 比	件 数										
	人 員										

5 報復取扱状況

項 目	報 復 者	酔っ払い	迷 い 子	家 出 人	そ の 他	計
人 員	当 月					
	前 年					
前 年 比						

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。